第**2**章

主要な業務内容と直近事業年度の事業概況

■主要な業務内容

生命保険業

・ 生命保険の引受

個人保険、個人年金保険、団体保険、団体年金保険の引受を行っています。

保除料の収納

上記の保険の第1回保険料の領収及び2回後保険料の収納等を行っています。

保険金の支払

上記の保険の保険金、年金、一時金、解約返戻金等の支払等を行っています。

生命保険の再保険事業

個人保険、団体保険の再保険業務を行っています。

・保険料として収受した金銭その他の資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務

その他保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

■ 2021 年度の事業の概況

当社は、2021年度からの3カ年を計画期間として新たに中期経営計画2023「つなぐ 〜信頼を拡げ、未来を拓く〜」を策定しており、中期経営計画2020で拡大した営業職員組織を軸に、経済・社会環境やお客さまニーズの変化に対応し、真のお客さま本位の実践を通じ、お客さまを守り増やしていくことで、当社の事業基盤を再構築する3年間、と位置付けております。

2021年度は中期経営計画 2023の初年度として、計画達成に道筋をつけるべく、以下の取組みを行っております。

<中期経営計画> [1] リテール戦略

本社と営業現場が一体となり、デジタルや日本生命とのシナジーも活用しながら、お客さま対応品質の向上・お客さまが選べるアクセス手段の提供の実現に向けて、全社を挙げて取り組んでおります。

具体的には、対応品質の向上に向けて、支社の営業職員育成担当者を増員するとともに、本社によるリモートを活用した営業職員への支援・同行訪問の推進など、営業支援の体制を強化しました。

また、営業職員が担当する契約数の適正化を図るとともに、ホールセール部門と連携するためのデータベースを構築し、新規活動事業所の拡大に活用するなど、活動基盤の整備に取り組みました。

お客さまが選べるアクセス手段の提供に向けては、コロナ禍における非対面でのコンサルティングニーズにお応えするため、ビデオ通話機能「Microsoft Teams」を搭載した新たなタブレット型営業端末「ミレット Plus」を 2021 年 5 月より導入し、全国の営業職員が使用を開始しています。

加えて、2021年10月には本社部門のファイナンシャルプランナー資格を持つ専門スタッフによる「オンライン相談窓口」を開設したほか、リモートでの画面共有による新契約手続きの取扱いを開始しました。

保険商品面では、2021年5月より、がんを経験された方や持病や既往症がある方で、4つの告知事項がすべて「いいえ」であれば、お申し込みいただける引受基準緩和型のがん保険として「おまかせ・がんのほけん」を発売しました。

2021年12月には、年齢・性別を問わず誰の身にも降りかかるリスクのある、「ケガ」と「感染症」について、必要な医療費や諸費用をまとまった一時金で備えることができる保険として、「おまもリーフ」を発売しました。(※1)

サービス面では、株式会社ミライロと提携し、2021年4月より、耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまが、当社お客さまサービスセンターにお問い合わせしやすくなる「大樹生命手話通訳リレーサービス」の提供を開始しました。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、生命保険会社としての社会的使命を果たすべく、医療機関の事情等により、医師または保健所の指示で自宅またはホテル等臨時施設で治療を受けられた場合について、疾病入院給付金のお支払いの対象としてお取扱いしています。また、災害死亡保険金等について、新型コロナウイルス感染症を直接の原因としてお亡くなりになった場合などにもお支払いの対象としてお取り扱いし、通院給付金について、医療機関への通院に代えて自宅等で医師による電話診療またはオンライン診療を受けた場合、通院特約の保険期間中の診療日についてお支払い対象としてお取り扱いしています。その他、保険金・給付金の簡易迅速なお支払い等の特別取扱を行っております。(※2)

加えて、緊急事態宣言が発出された地域のご契約を対象に、お客さまからのお申出により、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長いたしました。

- (※1) 2022年2月4日以降新規の販売を停止しています。
- (※2) 新型コロナウイルス感染症に関する各種特別取扱につきましては、今後、法令の改正等により変更する可能性があります。

[2] リテール戦略を支える領域別の取組み

中期経営計画 2023 の中核であるリテール戦略を支え、持続的に成長していくため、各領域で日本生命とのシナジーを最大限活用しながら、事業基盤の再構築・効率化に取り組んでおります。

ホールセール領域では、強みのあるマーケットに集中し、リテール領域との連携を強化したほか、メンタルヘルスサポートや健康管理・介護サポート等を所定の企業保険にご契約いただいている団体に無料で提供するサービスを、日本生命グループ統一のサービスとして導入しました。また、当社商品の日本生命による販売代理に取り組みました。

資産運用領域では、ALMの推進により、資産と負債のキャッシュフローのバランスに留意した金利リスク削減の実現に向けて、責任準備金対応債券の積み増しを行いました。また、日本生命とのノウハウ共有を通じたクレジット投資や新規成長領域への投資により、資産運用収益機会の着実な拡大を図りました。

2022年3月には、資産運用態勢の高度化を目的に、クレジットと新規成長領域の投資機能を、ニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管し、投資一任契約を締結いたしました。

持続可能な社会への貢献と、長期安定的な運用収益向上の両立に向けては、ESG 投融資強化のため 2021 年 4 月に神戸市が発行する「神戸市 SDGs 債」に投資を実施したほか、2021 年 12 月に国立大学法人東京大学が発行するソーシャルボンド「東京大学 FSI 債」や世界銀行が発行するサステナビリティボンド「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」への投資を実施しました。さらに、2022 年 2 月には米州開発銀行が発行する「サステナブル・ディベロップメント・ボンド」および教育・若年層・雇用に関連する取組みを支援する「EYE ボンド」への投資を実施しました。

事務・システム領域では、お客さまのご契約内容確認資料について、掲載する情報の拡充や作成対象の拡大を行うなど、お客さま目線による各種帳票・手続きの見直しなどを実施しました。また、デジタル活用によるお客さま接点の高度化実現のため、リモートでの画面共有による新契約申込手続きに向けたシステム開発などに取り組みました。

[3] 経営基盤の強化

ERM(統合的リスク管理)の推進に向けて、経済価値ベース指標の変動要因分析等を通じた資本とリスクの適切な管理に努めました。加えて、中期的なコスト構造の改善に向けて、各部の業務プロセスの見直し、効率化案策定に取り組みました。

また、人材価値向上に向けた取組みとして、従業員の成長を通じ、お客さま満足度を向上させ、企業価値の持続的成長を図る好循環の実現を目指す、"人の大樹"プロジェクトにおいて、担当役員と従業員のコミュニケーションの場を積極的に展開し、従業員の多様な声を収集するなど、全社横断で働きがいを高め相互に成長しあう風土の醸成に取り組みました。

健康経営推進に向けては、健康経営推進体制の整備・婦人科がん検診の費用補助・健康増進活動の実施・健康リスクの把握と改善の実施に取り組みました。その結果、2022年3月9日に、経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、4年連続で「健康経営優良法人2022(大規模法人部門)」の認定を受けております。

[4] お客さま本位の業務運営・サステナビリティ経営

お客さま本位・コンプライアンスを全ての業務運営の前提とし、お客さまに最適な商品・サービスを提供することで、持続的な「お客さま満足度」(お客さま本位の業務運営の定着を測る指標)の向上に取り組みました。具体的には、お客さまや業務の特性に合わせて各部門で取組方針を策定の上、各部取組についてモニタリングを実施しております。

また、お客さまから寄せられたご意見・ご要望・ご不満等を「お客さまの声」として真摯に受け止め、誠実かつ迅速にお応えするよう 努めるとともに、経営会議メンバー・関係部署で共有し改善策を検討・実施することで、お客さまの声を経営に活かし、お客さま本位の 業務運営を推進しております。

加えて、各種手続きに際し、お客さまの推奨意向をお聞きするアンケートを実施し、分析することでお客さま対応品質の向上に活かす 取組みを開始しております。

2021年6月には、2020年度のお客さま本位の業務運営に関する取組結果として、「お客さま本位の業務運営に関する取組内容」を改定いたしました。

サステナビリティ経営の取組みとして、全国の団体や一般家庭に対して苗木を配布する「苗木プレゼント」、乳がんの早期発見啓発を行う「ピンクリボン運動」、子ども虐待のない社会の実現を目指す「オレンジリボン運動」、青山学院大学におけるマネー・経済・金融の基礎知識に関する寄附講座などを 2021 年度も引き続き実施しております。

加えて、2021年5月には、公益財団法人日本対がん協会の「がんで苦しむ人や悲しむ人をなくしたい」という理念に賛同し、協賛契約を締結しました。

2021年6月には、「簡便かつ安心して医療 AI サービスを利活用できる環境構築」の実現に向け、医療現場以外における課題(医療 AI を活用した新たな保険の動向や保険業界を取り巻く医療関連課題)の解決にも利活用可能な医療 AI プラットフォーム創生に向けた研究を行うため、厚生労働大臣および経済産業大臣の認可により設立された「医療 AI プラットフォーム技術研究組合」(略称「HAIP」)に加入しました。

2022年3月には、フードロス削減の観点から、当社が備蓄している非常災害用食料品をフードバンク「セカンドハーベスト・ジャパ

ン(認定 NPO 法人)」に寄贈しました。

気候変動対応として、脱炭素社会の実現に貢献するため、CO₂排出量の2050年度ネットゼロを目指すことを決定するとともに、2030 年度の削減目標を設定し、電力使用量の削減など目標達成に向けた様々な取組みを推進しています。

以上

■直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2017 年度	2018年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
経常収益	9,594	9,353	8,637	8,449	8,140
経常利益	754	266	216	172	394
基礎利益	596	531	347	320	449
当期純利益	232	51	7	2	7
総資産	73,527	75,046	74,956	79,643	79,117
うち特別勘定資産	2,275	1,938	1,796	2,047	2,079
責任準備金残高	60,872	62,631	62,943	64,294	65,042
貸付金残高	11,215	10,334	10,034	9,816	9,434
有価証券残高	54,469	57,548	56,035	60,007	60,900
資本金 (注)1	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672
発行済株式の総数	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株	10,000株
ソルベンシー・マージン比率	1,070.3%	1,132.2%	1,177.8%	1,175.2%	980.8%
保有契約高	334,046	321,857	307,885	298,000	288,921
個人保険	179,470	173,968	165,143	159,708	153,061
個人年金保険 (注)4	21,999	21,958	21,609	21,042	20,067
団体保険	132,576	125,930	121,133	117,250	115,793
団体年金保険保有契約高 (注)5	8,276	8,096	7,827	7,801	7,809
従業員数	10,123名	10,982名	11,251名	12,042名	11,536名
逆ざや額	313	258	259	272	203
実質純資産額	12,136	13,262	12,798	13,314	11,030

⁽注) 1. 資本金とは別に資本準備金を計上しています。

- 3. 当社は2016年4月19日付で普通株式597,273,409株を10,000株とする株式併合を行っています。
- 4. 個人年金保険の保有契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
- 5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

^{2.} 当社は、2015 年 12 月 29 日付で日本生命保険相互会社からの転換請求に基づき、当社の A 種株式及び潜在株式である B 種株式のすべてを取得し、普通株式を交付したため、 普通株式の発行済株式数が 318.739.436 株、A 種株式の自己株式の株式数が 911.879 株、B 種株式の自己株式の株式数が 600.000 株増加しました。 その後、2016 年 3 月 29 日開催の取締役会決議により、自己株式をすべて消却しました。